

特別教室の整備方針及び
校舎内の配置方針(案)について

特別教室の考え方

1 学習環境の充実【1-(2)- 】

児童生徒が使いやすい備品を整備します

2 地域コミュニティの拠点となる学校【4-(5)- 、 】

「避難所開放」と「学校開放」の両方の活用が見込まれる諸室（家庭科室）は、優先的に1階に配置し、利便性の向上とゾーニングの実現に努めるものとします。

（その他では、和室・多目的ルーム・会議室も同様とします。）

他の特別教室（理科室、コンピュータ室、図書室、図工室、美術室、技術室、教育相談室、進路資料・指導室など）の避難所開放や学校開放については、学校ごとの基本構想の際に、学校関係者や地域の声を確認しながら決定していきます。

3 持続可能な施設整備【5-(6)- 】

使用率の低い諸室が可能な限り生じないよう、機能を適宜集約し多目的に利用できる空間として計画します

学級数と時間割に基づき教科の授業時間数を計算し、使用率を勘案して必要な諸室数を確保します

各諸室の開放の考え方

以下の諸室は、府中市として最低限必要と考えられる諸室を掲載しております。学校ごとに、必要な諸室は変わってくるので、学校ごとの個別検討時に設ける諸室を確定します。

階数	諸室名	地域開放時	災害時
1階	家庭科室	→	→
	和室	→	→
	多目的ルーム	→	→
	会議室	→	→
	印刷室		→
	放送室		→
	進路資料・指導室		
	教育相談室		
	特別支援教室		
	校務センター		
	校長室		
	保健室		
	倉庫（用務員作業スペース）		
	職員更衣室		
	防災倉庫（学校用）		
	PTA室		
	配膳室		
2階	技術室	→	
	メディアセンター（コンピュータ室＋図書室）		
	普通教室		
	㉑ 学習室		
	㉒ 児童・生徒用更衣室		
㉓ 配膳室			
3階	㉔ 音楽室	→	
	㉕ 美術室	→	
	㉖ 理科室		
	㉗ 普通教室		
	㉘ 学習室		
	㉙ 配膳室		

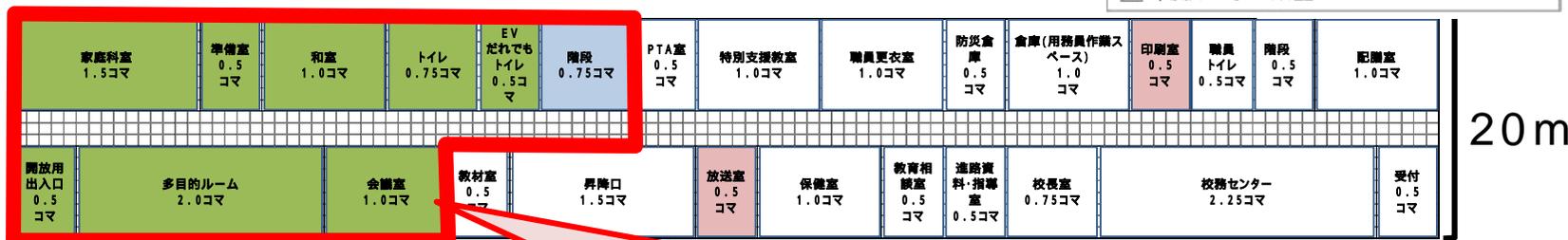
校舎内配置方針について

各諸室の配置を行い、校舎の外形寸法を割り出しました。

- 地域開放時・災害時共に開放する諸室
- 地域開放時に開放する諸室
- 災害時に開放する諸室
- 開放しない諸室

中学校 18 学級モデル () 1 マスは 1 m × 1 m

1 階



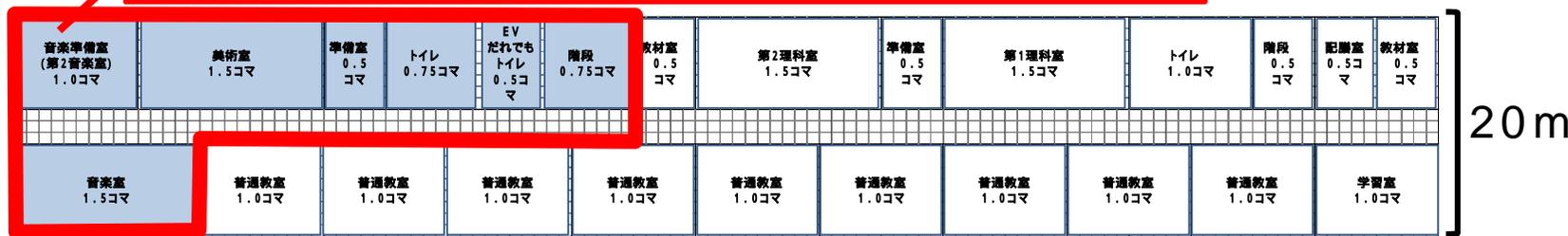
地域開放ゾーンとセキュリティゾーンの区分ができています

2 階



地域開放ゾーンとセキュリティゾーンの区分できていない

3 階



115 m

2 階と 3 階は、「地域開放する諸室」と「しない諸室」が混在しており、セキュリティゾーンがつかれない。
 対応 : 1 階の地域開放ゾーンに入る範囲で地域開放を行う
 対応 : 地域開放する諸室を別棟 S 造で建築する など